

## 第42回SVCF院内集会報告 被災された原発推進者からの報告



2015.5.28  
北村 俊郎

講演者の北村俊郎氏



被災者のリアルな報告に耳を傾ける参加者

第42回SVCF院内集会は、5月28日(木)の11時-13時に、東京・永田町の参議院議員会館B103号室に、約50名の参加者を集めて、日本原子力発電株式会社でお仕事をされていた北村俊郎氏の講演を行いました。

『原発推進者の無念』(平凡社新書)の著者としても知られる北村氏は、同社を退職後も社団法人日本原子力産業協会の参事として働くなど、長らく原子力業界と関わってきました。

そしてなにより、15年前に終の棲家として福島第一原発から7kmの富岡町に家を構えて過ごされていたため、2011年の原発事故で被災され、今は家を追われて避難生活を強いられ、事故後は双葉郡富岡町の災害復興計画策定委員会等にも参画されています。

突然の避難指示と、改善の進まぬ避難所生活を続ける中で、原発によって周辺住民がこんな目にあってはならないと、以後は原発を推進してきた者としての責任を背負いながら、原子力政策や体制の問題はもとより、福島第一原発の事故収束作業や被災者に対する支援・賠償、さらには復興への道筋などについて、被災者の視点から数々の提言

を寄せられています。今回はそうした自らの体験に基づく話を、具体的なデータや写真や図解をもとに、分かりやすく説明していただきました。

北村氏のご自宅がある富岡町は、今も除染が行き届かず高線量の放射線を放つ地域が多く、帰還困難区域として立ち入り禁止状態にあります。

国道6号線や常磐自動車道の全面開通や、JR常磐線が一部再開されたものの、病院や学校や介護施設など日常生活に必要なインフラ整備は遅れており、今なお多くの課題を残しています。

そうした中で、避難住民の帰還意思も半数に

およばず、避難を強いられていた被災者の意識は徐々に変化し、いつまでも宙に浮いた生活に区切りを付けたいと、復興に見切りをつけ故郷を離れる被災者が増えているようです。

最後に北村氏は、私たち福島原発行動隊の活動の可能性についても言及し、被災地の自治体や各種団体との交流を図る中で、技術的なアドバイスやサポート・支援の道をアドバイスしてくれました。とても有意義なお話を聞くことができ感謝です。



活動当初から全面的に支援いただいている牧山ひろえ参議院議員は、今こそシニアパワーの必要性を強く訴えた



原子力問題調査特別委員会で政府の福一事故収束の手ぬるさを追求する荒井聡衆議院議員からも力強い声援が送られた



北村俊郎氏の講演を受け、菅直人衆議院議員は、当時の緊迫した状況と政府の対応について当事者として補足説明した

福島原発行動隊 第42回院内集会

### 「原発事故被災地の現状と課題」



2015.5.28 北村 俊郎

## ●福島交流レポート

# 福一現場作業員取材と南相馬市の放射線測定活動に参加

本紙前号でもお知らせしたように、公益社団法人福島原発行動隊では、今年度より福島第一原発事故で働く作業員や被災地の皆様との交流をもとに活動を進めています。

4月には、安藤博理事と平井秀和行動隊員が福島県双葉町の川内村と楡葉町を訪問したほか、南相馬市でくふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクトの第18回活動に一員として参加し、個人住宅および周辺地域の放射線測定を行いました。

その放射線測定には岡本達思理事も参加しましたが、岡本理事は5月にも再び福島を訪れ、広野町で福島第一原発の現場で働く作業員と面談したほか、南相馬市でくふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクトの第19回活動に参加し、地元の人びととの交流を果たしてきました。

福島第一原発の現場で働く作業員との面談内容については、極めてセンシティブな問題を含むため本紙面では公開できませんが、これまで政府や東京電力や廃炉汚染水カンパニーが発表してきた建前論とは全く違う話しを聞くことができ、貴重な情報収集ができました。

一方、南相馬市の放射線測定は、50mメッシュの周辺環境モニタリングに加え、個人宅のモニタリングを実施。約10名が2チームに分かれ、定点観測（玄関先3m、6m、敷地内の東西南北の角地の地上1m&50cmの空間線量および1cmの表面汚染係数率、さらには室内の空間線量）とホットスポットにおける空間線量率および土壌採取を行いました。

6月にもこうした活動は続けていきますので、興味のある方は事務局までご連絡ください。



## <次回：第43回院内集会のご案内>

- 日 時：6月25日(木) 11:00-13:00 (10:30から玄関ロビーで入館証配布)
- 会 場：参議院議員会館地下一階 B109号室
- 内 容：公益社団法人福島原発行動隊 年次報告

公益社団法人福島原発行動隊の方針については、昨年度より執行部にて議論を重ねてきましたが、本年3月の臨時社員総会並びに理事会で新たな方針のもと、体制も再構築した中で活動を続けていくことが決まりました。

すでに、4月からは実質的に新体制により新年度の活動を進めていますが、この6月11日(木)には定時社員総会および理事会を開催し、昨年度の年次報告および本年

度の事業計画および予算等について検討するとともに、それを取り組む新たな体制を決定します。

行動隊員および賛助会員の皆様方には、第43回院内集会にてその内容をご説明するとともに、今後の活動についてご相談したいと考えておりますので、ご参加いただきご意見を賜りたく思っております。ご都合をお付けいただきご出席の程、よろしくご願ひ致します。

## <次次回：第44回院内集会のご案内>

- 日 時：7月10日(金) 15:00-17:00 (14:30から玄関ロビーで入館証配布)
- 会 場：参議院議員会館 (会議室はまだ確定しておりません)
- 内 容：「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」の1年とこれから

東京電力福島第一原発の事故炉の廃炉は、溶けて固まった燃料の取り出しなどを含めて、完了までに30~40年程度かかると見込まれる困難な事業です。

このため、政府としては事故収束作業を東京電力任せにせず、国も前面に出て、廃炉・汚染水対策を進めようということで、昨年4月に「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」という組織を立ち上げその取組みを行ってきました。

第44回院内集会では、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」についての方針や組織体制、さらには具体的な進捗状況などについて、過去に2度程ご説明いただいた担当者や関係者にご登壇いただき、その後の経過をご報告いただきます。福島第一原発の直近の状況などについてもご説明いただくつもりですので、現場の最新情報が得られると思います。ご期待ください。